

堺市職員の政治的行為等制限に関する条例案

市長「条例は必要なし」再議に!

維新の会が昨年5月議会に提案して継続審議になっていた条例案でした。これに対して「公明党」「自民党・市民クラブ」が賛成に回ったため今議会で可決されましたが市長は、「その必要なし」と再議を申し立て会期が一ヶ月延長されていました。

再議にかかると出席議員の三分の二以上の賛成がなければ成立しません。維新の会は、継続審議の動議を出し4月22日の本会議でまたまた継続審議になりました。

「違憲」「違法」の疑い強い条例案

この条例は、地方公務員法の規定を上回って国家公務員並みの規制をするものです。国家公務員の政治活動については、最高裁で現行規定は極めて限定的に解釈すべきとする判決が出ています。国連自由権規約人権委員会も不合理な制限を撤廃するよう日本に勧告しています。大阪弁護士会等からも「大阪府」や「大阪市」の同様の条例について違憲性や違法性が指摘されています。

本末転倒の維新の会の主張

維新の会は、条例案について必要性・立法事実を何ら示せず、市長に対して「立法事実を証明しないで再議に付すのは不当」などと本末転倒の主張を繰り返しました。維新の会は、自

近畿大学医学部移転は住民合意で!

近畿大学医学部と付属病院が泉ヶ丘駅近くに移転し、開業と同時に近大堺病院(南区原山台)が閉鎖されるのが話題になっています。

移転先は、泉ヶ丘プールとその駐車場及びプール東側府営住宅(三原台)の一部敷地で、9年後(2023年)の開業を目指して近畿大学・大阪府・堺市の三

らの提案に説明責任を果たさないばかりか、職員の思想・信条の自由にも踏み込む調査を要求して継続審議を求めました。

職員は自由闊達な議論を!

市長は「職員が自由闊達な議論を行い、責任もつて



仕事をしていく上で過度な委縮効果が働くことは好ましくない」として、この条例制定の必要性がないことをあらためて表明しました。

こんなものは廃案しかない!

現行の地方公務員法の規定でもこれまで一度もその適用がありませんでした。

提案者が必要性と立法事実も示せず、条例案の基になっている国家公務員人事院規則は、違憲・違法性が指摘されています。そんな条例は制定すべきではありません。

者で協議しています。移転について、次のような課題解決が必要です。

①三原台住宅を建替えて敷地の半分を用地の一部にする計画だが、住民にとっては突然のことであり納得と合意が必要。現在の建て替え計画に三原台住宅が入っておらず、府営住宅全体の計画に影響すること。②泉ヶ丘プー

ル及び周辺は都市公園(田園公園)でプールの移転先と公園用地の確保が必要。③近大堺病院が廃止されることで周辺住民の不安が広がっていること。などです。

5月議会の日程

- 5/19 議会運営委員会
- 5/21 本会議(議運委員選任等)
- 5/23 本会議(議長・副議長選挙)
- 5/28 本会議(常任委正・副委員長選任等)
- 5/29 議会運営委員会
- 6/ 2 本会議(提案理由説明)
- 6/ 9 本会議(大綱質疑)
- 6/10 本会議(大綱質疑)
- 6/11 本会議(大綱質疑)
- 6/16 市民人権委員会・産業環境委員会
- 6/17 建設委員会・文教委員会
- 6/18 健康福祉委員会・総務財政委員会
- 6/20 議会運営委員会
- 6/24 本会議

書評「残してきた風景」

私たちが湖北省で犯したこと

この本は、日本軍の元将校・下士官・兵士らの共同執筆による戦争犯罪記録です。「誇張してもいけない・隠してもいけない・ありのままの事実を正確に」という方針の元に、地名・人名もすべてありのままに書かれています。

安倍政権下で「永遠のゼロ」の作者の百田尚樹氏は「日本はアジア諸国を侵略

した…これは大嘘です」「南京虐殺なかった」との自説を展開し、この主張に沿った内容が連日報道されています。このような状況の中で、この「残してきた風景」の持つ意味は限りなく大きいと思います。

平和を願う皆様方に心から推薦します。一冊千円です。

【連絡先】
日中友好堺・美木多連絡会
浅田勝美さん
072-297-1396